

さくら市消防団員募集



あなたの力が必要です！



どうして消防団が必要なの？

地震、風水害、大規模火災や複数の火災などが発生すれば、消防署員だけではすべての救助や消火活動に対応できません。

そこで自分たちの町を自分たちで守るためにも **消防団** は必要なのです！

<入団資格>

- 1 当該消防団の区域内に居住し、または勤務する方
- 2 年齢18歳以上の方
- 3 志操堅固で、かつ、身体強健な方

<入団後の待遇>

- 1 非常勤特別職の地方公務員として処遇されます。
- 2 年間一定の金額が報酬として支給されます。
- 3 災害や訓練等に出動した場合に手当が支給されます。
- 4 消防団活動中に負傷した場合、補償制度があります。
- 5 消防団活動に必要な活動服等が貸与されます。
- 6 5年以上勤務し退団した場合には、退職報償金が支給されます。

問い合わせ先

さくら市消防団事務局（総務課危機管理係）

☎ 028-681-1111